

# 四半期報告書

第129期第3四半期 { 自 平成24年10月1日  
至 平成24年12月31日 }

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

株式会社 七十七銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月7日

【四半期会計期間】 第129期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 氏 家 照 彦

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 小 林 英 文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目14番11号  
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3542局8671(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 小 林 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店  
(福島県いわき市平字三丁目14番地)  
株式会社七十七銀行東京支店  
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	88,881	86,735	116,736
経常利益	百万円	10,180	22,329	17,994
四半期純利益	百万円	7,781	13,881	—
当期純利益	百万円	—	—	10,690
四半期包括利益	百万円	△8,841	21,385	—
包括利益	百万円	—	—	14,124
純資産額	百万円	295,008	336,879	318,013
総資産額	百万円	6,899,680	7,342,260	7,616,779
1株当たり四半期純利益金額	円	20.81	37.13	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	28.60
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	20.77	37.01	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	28.53
自己資本比率	%	4.1	4.4	4.0

		平成23年度 第3四半期連結 会計期間	平成24年度 第3四半期連結 会計期間
		(自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)	(自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	15.47	25.68

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、平成24年7月1日付で、七十七スタッフサービス株式会社を存続会社とし、七十七事務代行株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、七十七事務代行株式会社に商号を変更しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の事業等のリスクに重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、復興需要の顕在化などを背景に、緩やかな持ち直しの動きが続きましたが、第2四半期連結会計期間の半ば以降は、海外経済の先行き不透明感の高まりに伴う輸出や設備投資の減少などから、弱い動きとなりました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、沿岸部では震災被害の影響が残存するなど、弱めの動きとなりましたものの、インフラ整備をはじめとする震災復旧事業の進展や、建替需要による住宅投資の持ち直しなどにより、経済活動は総じて高水準で推移しました。

このようななか、当行及び連結子会社による当第3四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

総預金(譲渡性預金を含む)は、公金預金が減少したこと等から当第3四半期連結累計期間中3,072億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は6兆8,629億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較では、公金預金を中心に4,036億円の増加となりました。

貸出金は、中小企業等向け貸出の増強に努めましたほか、大企業等向け貸出が増加したことから、当第3四半期連結累計期間中1,116億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は3兆7,511億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較でも同様に、1,884億円の増加となりました。

有価証券は、国債を中心に運用額が増加したことから当第3四半期連結累計期間中4,494億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は3兆3,104億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較でも同様に、4,699億円の増加となりました。

なお、総資産の当第3四半期連結会計期間末残高は、当第3四半期連結累計期間中2,745億円減少の7兆3,422億円となりましたが、前第3四半期連結会計期間末との比較では4,425億円の増加となりました。

損益状況につきましては、当第3四半期連結累計期間の経常収益は、貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少したほか、連結子会社の収入が減少したこともあり、前第3四半期連結累計期間比21億46百万円減少の867億35百万円となりました。他方、経常費用は、与信関係費用が減少したこと等から、前第3四半期連結累計期間比142億95百万円減少の644億6百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前第3四半期連結累計期間比121億49百万円増益の223億29百万円、四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比61億円増益の138億81百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメントの業績につきましては、銀行業務では、経常収益は前第3四半期連結累計期間比14億41百万円増加の761億22百万円となり、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比101億50百万円増加して195億65百万円となりました。一方、リース業務では、経常収益は前第3四半期連結累計期間比46億45百万円減少の88億21百万円となり、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比51百万円増加して8億58百万円となりました。また、その他金融関連業務では、経常収益は前第3四半期連結累計期間比5億91百万円増加の40億99百万円となり、セグメント利益は19億44百万円増加して19億73百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門において資金運用収益の減少を主因に前第3四半期連結累計期間比27億44百万円減少したことから、合計で前第3四半期連結累計期間比28億99百万円減少の520億73百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門での収益の増加を主因に、前第3四半期連結累計期間比2億6百万円増加の85億60百万円となり、その他業務収支は、国債等債券損益を主因に前第3四半期連結累計期間比4億47百万円減少の38億94百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	53,787	1,185	—	54,972
	当第3四半期連結累計期間	51,043	1,029	—	52,073
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	57,202	1,427	117	58,513
	当第3四半期連結累計期間	53,739	1,188	82	54,844
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	3,415	241	117	3,540
	当第3四半期連結累計期間	2,695	158	82	2,771
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	8,304	50	—	8,354
	当第3四半期連結累計期間	8,512	48	—	8,560
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,100	99	—	12,200
	当第3四半期連結累計期間	12,364	97	—	12,461
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,796	49	—	3,846
	当第3四半期連結累計期間	3,851	49	—	3,901
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	3,775	566	—	4,341
	当第3四半期連結累計期間	4,188	△293	—	3,894
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	15,034	566	0	15,601
	当第3四半期連結累計期間	13,064	261	—	13,326
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	11,259	—	0	11,259
	当第3四半期連結累計期間	8,876	554	—	9,431

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間25百万円、当第3四半期連結累計期間18百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、預金・貸出業務にかかる収益が増加したこと等から、前第3四半期連結累計期間比2億61百万円増加し124億61百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門における費用の増加を主因に、前第3四半期連結累計期間比55百万円増加し39億1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,100	99	12,200
	当第3四半期連結累計期間	12,364	97	12,461
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,707	—	3,707
	当第3四半期連結累計期間	3,927	—	3,927
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	5,037	99	5,137
	当第3四半期連結累計期間	5,101	97	5,199
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	403	—	403
	当第3四半期連結累計期間	327	—	327
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,360	—	1,360
	当第3四半期連結累計期間	1,423	—	1,423
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	121	—	121
	当第3四半期連結累計期間	119	—	119
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	829	0	829
	当第3四半期連結累計期間	806	0	807
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,796	49	3,846
	当第3四半期連結累計期間	3,851	49	3,901
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,386	36	1,423
	当第3四半期連結累計期間	1,423	37	1,461

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	6,184,212	17,245	6,201,457
	当第3四半期連結会計期間	6,278,472	19,067	6,297,540
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,861,540	—	3,861,540
	当第3四半期連結会計期間	3,897,608	—	3,897,608
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,297,194	—	2,297,194
	当第3四半期連結会計期間	2,345,500	—	2,345,500
うちその他	前第3四半期連結会計期間	25,476	17,245	42,722
	当第3四半期連結会計期間	35,363	19,067	54,430
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	257,910	—	257,910
	当第3四半期連結会計期間	565,430	—	565,430
総合計	前第3四半期連結会計期間	6,442,122	17,245	6,459,367
	当第3四半期連結会計期間	6,843,902	19,067	6,862,970

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,562,718	100.00	3,751,162	100.00
製造業	399,267	11.21	440,478	11.74
農業、林業	2,923	0.08	3,047	0.08
漁業	4,196	0.12	4,971	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	1,248	0.03	1,266	0.03
建設業	138,982	3.90	136,893	3.65
電気・ガス・熱供給・水道業	72,652	2.04	84,176	2.24
情報通信業	40,269	1.13	37,409	1.00
運輸業、郵便業	70,694	1.98	84,883	2.26
卸売業、小売業	345,468	9.70	377,564	10.07
金融業、保険業	256,407	7.20	279,748	7.46
不動産業、物品賃貸業	531,778	14.93	539,608	14.39
その他サービス業	277,011	7.78	297,694	7.94
地方公共団体	645,690	18.12	687,977	18.34
その他	776,127	21.78	775,442	20.67
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,562,718	—	3,751,162	—

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
A種優先株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (単元株式数1,000株)
計	383,278,734	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	—	383,278	—	24,658	—	7,835

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,415,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 371,465,000	371,465	同 上
単元未満株式	普通株式 2,398,734	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	383,278,734	—	—
総株主の議決権	—	371,465	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が535株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	9,415,000	—	9,415,000	2.45
計	—	9,415,000	—	9,415,000	2.45

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	777,084	106,944
コールローン及び買入手形	211,256	51,451
買入金銭債権	20,040	20,196
商品有価証券	29,087	19,401
金銭の信託	44,728	45,135
有価証券	2,860,996	3,310,414
貸出金	※1 3,639,528	※1 3,751,162
外国為替	2,853	2,359
リース債権及びリース投資資産	18,418	17,240
その他資産	32,526	34,406
有形固定資産	34,978	35,275
無形固定資産	591	370
繰延税金資産	32,081	25,715
支払承諾見返	25,039	25,955
貸倒引当金	△112,432	△103,768
資産の部合計	7,616,779	7,342,260
<b>負債の部</b>		
預金	6,528,586	6,297,540
譲渡性預金	641,630	565,430
コールマネー及び売渡手形	—	865
債券貸借取引受入担保金	—	11,667
借入金	29,321	28,582
外国為替	143	161
その他負債	39,887	41,042
役員賞与引当金	13	—
退職給付引当金	32,527	32,623
役員退職慰労引当金	72	70
睡眠預金払戻損失引当金	221	186
偶発損失引当金	1,180	1,122
災害損失引当金	143	134
支払承諾	25,039	25,955
負債の部合計	7,298,765	7,005,381
<b>純資産の部</b>		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,840	7,835
利益剰余金	257,573	268,834
自己株式	△4,613	△4,568
株主資本合計	285,458	296,760
その他有価証券評価差額金	23,892	29,602
繰延ヘッジ損益	△311	△334
その他の包括利益累計額合計	23,580	29,267
新株予約権	380	448
少数株主持分	8,594	10,403
純資産の部合計	318,013	336,879
負債及び純資産の部合計	7,616,779	7,342,260

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	88,881	86,735
資金運用収益	58,513	54,844
(うち貸出金利息)	40,040	37,423
(うち有価証券利息配当金)	17,861	16,924
役務取引等収益	12,200	12,461
その他業務収益	15,601	13,326
その他経常収益	2,566	※1 6,102
経常費用	78,701	64,406
資金調達費用	3,565	2,789
(うち預金利息)	2,693	2,018
役務取引等費用	3,846	3,901
その他業務費用	11,259	9,431
営業経費	45,208	43,408
その他経常費用	※2 14,821	※2 4,875
経常利益	10,180	22,329
特別利益	11,418	—
固定資産処分益	50	—
厚生年金基金代行返上益	11,367	—
特別損失	1,034	330
固定資産処分損	138	—
減損損失	895	330
税金等調整前四半期純利益	20,564	21,998
法人税、住民税及び事業税	5,321	3,250
法人税等調整額	7,808	3,063
法人税等合計	13,130	6,314
少数株主損益調整前四半期純利益	7,434	15,683
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△346	1,802
四半期純利益	7,781	13,881

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,434	15,683
その他の包括利益	△16,275	5,701
その他有価証券評価差額金	△16,361	5,724
繰延ヘッジ損益	85	△23
四半期包括利益	△8,841	21,385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△8,503	19,568
少数株主に係る四半期包括利益	△337	1,816

### 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 平成24年7月1日付で、七十七スタッフサービス株式会社を存続会社とし、七十七事務代行株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、七十七事務代行株式会社に商号を変更しております。 これにより連結子会社は7社から6社になりました。

### 【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(当行の建物及びリース資産を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。

### 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(変動利付国債の時価の算定方法) 変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準に該当したものについて、当第3四半期連結会計期間末において合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。 これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は3,575百万円、その他有価証券評価差額金は2,313百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は1,262百万円減少しております。 変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	5,100百万円	2,571百万円
延滞債権額	130,579百万円	111,354百万円
3カ月以上延滞債権額	1,035百万円	1,124百万円
貸出条件緩和債権額	38,937百万円	37,711百万円
合計額	175,653百万円	152,761百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	貸倒引当金戻入益 4,087百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
株式等償却	4,239百万円	株式等償却 3,320百万円
債権売却損	622百万円	債権売却損 628百万円
貸倒引当金繰入額	8,781百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	2,650百万円	2,748百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	937	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	1,308	3.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,308	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,308	3.5	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	74,425	12,203	86,629	2,251	88,881	—	88,881
セグメント間の内部経常収益	255	1,262	1,518	1,256	2,774	△2,774	—
計	74,681	13,466	88,147	3,508	91,656	△2,774	88,881
セグメント利益	9,415	807	10,223	29	10,253	△73	10,180

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。  
3 セグメント利益の調整額△73百万円は、セグメント間取引消去であります。  
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	895	—	895	—	895

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	75,881	7,973	83,855	2,879	86,735	—	86,735
セグメント間の内部経常収益	240	847	1,088	1,219	2,307	△2,307	—
計	76,122	8,821	84,943	4,099	89,043	△2,307	86,735
セグメント利益	19,565	858	20,424	1,973	22,398	△69	22,329

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。  
 3 セグメント利益の調整額△69百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	330	—	330	—	330

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	63,918	82,235	18,317
債券	2,488,741	2,524,972	36,230
国債	1,557,195	1,577,101	19,906
地方債	80,598	82,199	1,600
社債	850,946	865,671	14,724
その他	254,805	238,480	△16,325
合計	2,807,465	2,845,688	38,222

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	59,837	78,798	18,960
債券	2,865,427	2,904,910	39,483
国債	1,926,880	1,948,899	22,019
地方債	92,642	93,898	1,256
社債	845,904	862,113	16,208
その他	322,797	311,208	△11,589
合計	3,248,062	3,294,917	46,855

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,699百万円(うち、株式1,476百万円、その他223百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、4,853百万円(うち、株式3,310百万円、その他1,542百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 金額	円	20.81	37.13
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	7,781	13,881
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	7,781	13,881
普通株式の期中平均株式数	千株	373,798	373,835
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	20.77	37.01
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	722	1,156
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったもの の概要		—	—

## 2 【その他】

### 中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第129期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,308百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月4日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 暮 和 敏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 原 透 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月7日
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 氏 家 照 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目14番地) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区銀座四丁目14番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取氏家照彦は、当行の第129期第3四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。